

令和7年度第2回 宗像市保健福祉審議会議事録(要旨)

開催年月日	令和8年2月25日(水)
開催時間	18時30分～19時30分
会場	宗像市役所 北館2階 202会議室
宗像市保健福祉審議会 委員出席者	村山委員(会長)、岩男委員、鴨川委員、唐木委員、北原委員、坂口委員、坂本委員、塚本委員、橋本委員、花田委員、本田(多)委員、本田(文)委員、三宅委員
宗像市出席者	林田健康福祉部長、福嶋保険医療担当部長、健康課 倉富係長
事務局	【宗像市保健福祉審議会担当：松井福祉政策課長 福祉政策課保健福祉政策係 堤係長、城戸、神谷、永露】

【開会】(18:30)

福祉政策課長：宗像市保健福祉審議会規則第5条第2項により、委員の半数以上の出席が宗像市保健福祉審議会(以下「審議会」という。)の成立条件である。本日は委員総数14人のうち13人が出席しているため、審議会は成立することを報告する。

1.開会あいさつ

事務局：ただいまから令和7年度第2回宗像市保健福祉審議会を開催する。開催にあたり、健康福祉部長の林田から挨拶申し上げる。

(健康福祉部長あいさつ)

2.委嘱状の交付について

事務局：委嘱状の交付について。本来なら市長が手渡しするところだが、市長が公務のため代わりに健康福祉部長より交付する。任期は令和7年12月1日から令和9年11月30日までとなる。

3.委員及び市関係職員の紹介について

委員及び市関係職員の自己紹介

4.会長及び副会長の選出について

事務局：宗像市保健福祉審議会規則第4条第2項の規定により、会長及び副会長は委員の互選により選出することとなっている。

まず、会長の選出から行う。立候補もしくは推薦いただける方はいないか。

(立候補、推薦なし)

事務局：事務局案を準備しているが提案してよろしいか。

(異議なし)

事務局：事務局案として、福岡県立大学で「地域福祉」を研究しておられる村山委員に会長をお願いしたいが、いかがか。

（異議なし）

●結果：会長に村山委員が選出された。

事務局：続いて、副会長の選出を行う。立候補もしくは推薦いただける方はいないか。

（立候補、推薦なし）

事務局：事務局案を準備しているが提案してよろしいか。

（異議なし）

事務局：事務局案として、これまで12年間審議会にご尽力いただいている松倉委員に副会長をお願いしたい。本日、松倉委員は急遽欠席だが、内諾をいただいている。いかがか。

（異議なし）

●結果：副会長に松倉委員が選出された。

事務局：村山会長に会長席への移動をお願いする。

（会長席移動）

事務局：村山会長に挨拶をお願いする。

（村山会長あいさつ）

事務局：会長、副会長が選出されたため、ここからの進行は村山会長をお願いする。

5.議事録（議事要旨）署名委員の指名について

会長：本会議の議事録について。発言者ごとに当該発言の要点記録によるものとする。また、議事録署名委員を2人指名する。名簿順に選出ということで岩男委員と鴨川委員に引き受けていただきたいが、いかがか。

（両委員が承認）

●結果：議事録署名委員に岩男委員と鴨川委員が指名された。

6.報告事項

(1)宗像市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

会長：宗像市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について、事務局から説明後、委員の皆様からの意見や質問をいただきたい。

事務局：(健康課担当より説明)

<計画の概要>

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等感染症が発生した場合における市の対策の基本的な考え方や実施する措置等を示すもの。政府が政府行動計画を定め、都道府県は政府行動計画に基づき都道府県行動計画を作成し、市町村は都道府県行動計画に基づき市町村行動計画を作成することとされている。

<計画の目的>

- ・感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護すること。
- ・市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにすること。

<これまでの経緯と改定の流れ>

市では、「宗像市新型インフルエンザ等対策行動計画」を平成26年5月に策定。令和6年7月、新型コロナウイルスの対応を踏まえ、政府が政府行動計画を全面的に改定。政府行動計画の改定を受け、令和7年3月に県行動計画も改定された。政府行動計画において、市行動計画に記載すべき項目が示されており、関係部署や一部事務組合(消防・上水道)、宗像医師会から聴取した意見を反映させつつ、本市の実情に合わせた市行動計画の改定を今年度行った。

<改定のポイント>

- ・平時の備え：強化訓練や業務継続計画、医療・検査・物資の事前整備
- ・機動的な対応：状況や科学的知見に応じた対策の切り替え
- ・情報発信の充実：各種媒体での迅速な情報提供
- ・人権と差別防止の徹底：感染者や関係者への誹謗中傷を防ぎ、透明で丁寧な説明
- ・ワクチン・医療体制の整備：集団接種等の運用の整理とデジタル管理の強化
- ・生活支援と経済対策：要援護者支援、物資備蓄・供給確保、価格監視、事業者支援
- ・DX推進：接種記録や行政手続きのデジタル化推進

会長：この件について、事前に意見や質問等はなかったが、説明を受けて意見や質問はないか。
(意見や質問なし)

(2) 第1期宗像市地域福祉ビジョン兼宗像市重層的支援体制整備事業実施計画について

会長：第1期宗像市地域福祉ビジョン兼宗像市重層的支援体制整備事業実施計画について、事務局から説明後、委員の皆様からの意見や質問をいただきたい。

事務局：(福祉政策課保健福祉政策係担当より説明)

「第1期宗像市地域福祉ビジョン兼宗像市重層的支援体制整備事業実施計画」の策定経緯、宗像市重層的支援体制整備事業の事業評価(令和7年度の取り組み内容、目標、実績、評価、次年度の取り組み(目標))について説明。

会長：この件について、事前に意見や質問等はなかったが、説明を受けて意見や質問はないか。

会長：初めての方もいらっしゃるし、重層的支援体制整備事業自体が難しいと思うが、私から2点聞きたい。

1点目は、発掘した地域資源を容易に検索できるよう地域の情報を収集し、それを集約する。まとまった情報を探している人が検索できる仕組みを目指していると思うが、具体的にどのようなイメージをしているのか。誰もがインターネットを通じて検索できるようになるのか。住民活動については、誰が代表者か、連絡先はどこかなどは示しにくいし、難しい面があると思うが、どのようなイメージなのか。

2点目が多機関協働事業に関して、複合的な課題が複雑に絡まっているケースに対応するのがこの事業の目的だと思う。そのためにいろんな会議が用意されていて、支援調整会議で重層に乗せるか乗せないか検討して、同意が取れているか取れていないかで別れていくということだが、この記述だと支援調整会議が12回あったという理解でいいのか。重層的支援会議や支援会議には至っていない、そういうケースはなかったということでもいいのか。

事務局：1点目、地域福祉には様々あり、福祉4分野の内容や、地域で活動されているたくさんの資源を市民が容易に検索しやすい状況にできればと考えている。イメージとしては、システム上で検索できる状態もひとつの選択肢ではあるが、そこに関しては検討中であり、どのような形が市民にとって資源に辿り着きやすいか協議中である。市民も支援関係者も見に行けるような状態を取り組み目標としている。

2点目の多機関協働事業の対応に関して、多機関協働事業の中に支援調整会議、重層的支援会議・支援会議があり、複雑化・複合化したケースを支援調整会議に諮って判定する。判定したケースに対しどうアプローチするのか、プランニングなどを検討していくのが重層的支援会議・支援会議である。現時点で判定したのは1ケースであるが、支援調整会議の関係部署、関係機関と協議して役割や支援方針を確認しているところであり、重層的支援会議・支援会議に諮るところまでは至っていない。

会長：インフォーマルな資源をどうやってデータベースにして、いろんな人が見られるようになるのか。行政サービスなどはいいとしてその辺は難しい。

事務局：高齢者分野の生活支援体制整備事業や高齢者の地域づくりの場の取り組みがインフォーマルな資源に関して先行している部分と考えている。そういった既存の事業の状況を活用しながら他の分野についても情報収集していければと考えている。

本田(多)委員：評価の今後の取り組みの中に「令和9年度の試行実施に向けて」という表現が数カ所あった。このビジョンは5か年計画で実施されている。計画の段階性を考えた時に、来年度は情報収集、9年度になにかしらの試行をして、そのあと改善・定着に向けての5か年の計画の流れはどのようなものか。

事務局：重層事業の取り組みやビジョンの具体的な計画に関しては、今年度状況を整理しつつ、8年度に試行が取り組める準備をして、9年度に具体的に取り組めるところで現時点では想定している。

会長：もう1点。利用者支援事業という子ども分野の相談機関の実績があるが、包括的相談支援事業としての実績なのか。重層の難しいところは、従来の法律の仕事に包括的相談支援が乗っかってくる。重層事業としての取り組みなのか、福祉政策課や地域包括のところはその部分だけが書かれているように感じるが、子ども分野の実績は訪問実績数などがメインで、本来の業務なのか、包括的相談支援事業としての取り組みなのか分かりにくい。

事務局：既存の事業が各分野にあり、国の制度設計上、子どもに関しては、利用者支援事業がそれぞれ実施事業ごとに分かれている。実施事業に応じて子ども部局が、利用者支援事業の子ども家庭センター型での相談窓口、高齢者向けの地域包括支援センター、障害者向けの障害者相談支援センターと同じような役割を担った取り組みをしている。重層の必須事業としてそれ以外の取り組みも記載しているため、分かりにくくなっているのではないか。

会長：始まったばかりなので、どういう資料で作っていくか検討してもらえれば。

7. その他

会長：その他、連絡事項等はないか。

事務局：次回の会議は、来年度、日程調整して開催予定。

審議等が必要な案件が発生した場合は適宜案内する。

塚本委員：次回の時期は何月頃で年間回数行うのか。

事務局：回数は年1回を想定している。時期に関しては、6月頃か来年2月頃で検討中である。重層的支援体制整備事業が国と県からの交付金を受けて実施しており、実績報告との兼ね合いでまだ時期が確定できない。6月頃なら早めに、来年2月頃なら年明け頃に案内させていただく。

会長：他に連絡事項等はないか。

(連絡事項なし)

8. 閉会

会長：以上で審議会を終了する。

【閉会】(19:30)

令和8年3月25日

署名 岩男 佳子

署名 鴨川 克也